

2025年4月1日

各 位

社会福祉法人石川県聴覚障害者協会

理 事 長 達 磨 敏

2025年度 石川県要約筆記者養成講座（後期）受講のご案内

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より、本会の事業推進にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて標記事業を別紙の通り開催しますので、ぜひお申し込みくださいますようお願いいたします。なお諸般の事情により日程が変更となる場合があります。その際は速やかにご連絡いたします。

敬具

記

事業名	2025年度 石川県要約筆記者養成講座（後期）（石川県・金沢市 委託事業）
目的	県の登録要約筆記者として活動を行う上での資格、条件を備えた要約筆記者の養成
開催日	2023年5月10日(土)開講。以降の日程は別紙カリキュラムの通り
会場	石川県社会福祉会館。詳細は別紙カリキュラムの通り
受講資格	別紙開催要項の通り
費用	受講料は無料。ただし、教材費が別途必要です（開講日に支払い）。
申込方法	<u>所定の受講申込書および教材申込書（※）に必要事項を記入し、110円切手添付の返信用封筒（長形3号、住所と氏名を記載のこと）を同封の上、期日までに下記宛、郵送または持参にてお申し込みください。</u> ※「石川県聴覚障害者センター」のホームページよりダウンロードできます。 (URL) https://www.deaf-ishikawa.or.jp/
申込締切	4月21日(月) 当日消印有効
申込み先	社会福祉法人石川県聴覚障害者協会（要約筆記者養成講座担当） 宛 〒920-0964 石川県金沢市本多町3丁目1番10号 石川県社会福祉会館内 TEL 076-264-8615 FAX 076-261-3021 *開館時間は9:00~17:30、日曜・祝日は休館です。

以上

(石川県・金沢市 委託事業)

2025 度 石川県要約筆記者養成講座（後期） 開催要項

1. 主催

社会福祉法人石川県聴覚障害者協会

2. 日程及び内容

別紙参照

3. 会場

石川県社会福祉会館 他

4. 目的

県の登録要約筆記者として活動を行う上での資格、条件を備えた要約筆記者の養成

5. 受講資格

【手書き・パソコン共通】（下記のいずれにも該当する者）

- ・石川県内に住所を有する者で、県の登録要約筆記者として活動する意思のある者
- ・厚生労働省要約筆記者養成カリキュラムに基づく要約筆記者養成講座（前期）を修了した者

【パソコン】

- ・OS が Windows 11 のノートパソコン（セキュリティ対策が万全であること・LAN ポートがあるパソコンであること）を持ち込み可能であること(2025 年 10 月まで Windows10 可)

6. 条件

「ニュースろうあ石川」「全要研ニュース」（必読）、その他聴覚障害者にかかわる書籍等（奨励）

7. 問い合わせ先

社会福祉法人石川県聴覚障害者協会（要約筆記者養成講座担当 岩垣）

〒920 - 0964

石川県金沢市本多町 3 丁目 1 番 10 号 石川県社会福祉会館内

T E L 076 - 264 - 8615(13:30~17:30) F A X 076 - 261 - 3021

メール : deaf37@deaf-ishikawa.or.jp